

蕨商工会議所ニュース

Epoch

エポック

No.635

発行日●令和8年3月1日(毎月1回1日発行)
編集・発行●蕨商工会議所(発行責任者・斉藤 博)
〒335-0004 埼玉県蕨市中央5-1-19
Tel 048-432-2655
URL <https://www.warabicci.org>
E-mail info@warabicci.org
定価●一部100円

会員の購読料は会費の中に含まれています。



P12 インタビュー
ST 販売合同会社

特集

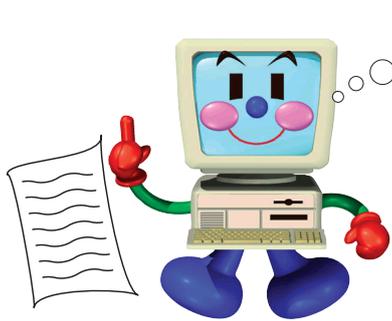
令和7年度補正予算
中小小規模事業者向け施策

3

2026 March



印刷 (カタログ・一般帳票
フォーム帳票・冊子類・広報誌
ポスター・チラシ・ハガキ封筒
名刺・シール・自費出版 等)
デザイン・版下



紙原稿での入稿から、
CD等各種メディア入稿、
メール入稿もOK。
データ作成も
承ります。

使用OS : MAC OS, Windows OS
使用アプリケーション :
イラストレータ、フォトショップ、
インデザイン、アクロバットPDF、
Word, Excel, Power Point, 一太郎, 花子 他

株式会社 **石井印刷**

〒335-0005 埼玉県蕨市錦町2-6-1
TEL 048-442-2306 代 FAX 048-441-3714
Email ishii@warabi.ne.jp
ホームページ <http://www.ishii-print.jp/>

お一人様 月々2,000円(うち保険料1,700円)で
事業経営を幅広くサポートします!

事業総合傷害保険
ケガの補償

お客様サービス事業
災害防止

お客様サービス事業
福利厚生



「経営」を守る・支える
一般財団法人

あんしん財団

通話料無料

0120-311-816

(受付時間 平日9:00~17:30)

認可特定保険業者

埼玉支局：〒330-0854

さいたま市大宮区桜木町1-9-6 大宮センタービル

※この広告は制度の概要を説明したものです。ご加入の際は必ずパンフレットと重要事項説明書で制度内容をご確認ください。

※介護保険法の要介護認定を受けている方や、経営や就業の実態がない方等をご加入いただけません。また、業種や地域・エリアによっては新規加入をお受けすることができない場合がありますので、ご了承ください。

※ご提供いただいた個人情報は、当法人の制度のご案内のみに利用させていただきます。また、当法人が責任をもって管理します。

0039-2305-0000-028

蕨商工会議所

専門個別相談

- ◇税務相談
- ◇労務相談
- ◇法律相談
- ◇メンタル対策
- ◇金融診断
- ◇PC相談

○相談料 6,600円 (但し蕨商工会議所会員企業は無料です) 相談は全て予約制ですので、お電話にてご予約下さい。

○会場は、蕨商工会議所または相談企業となります。

蕨商工会議所

Tel 048-432-2655

インターネット利用コーナーを設置中

蕨ケーブルビジョン(株)の協力により、当所1階エントランスにCATVインターネット利用コーナーを設置しております。会員の皆様はもとより、市民の皆様のご利用も自由にお気軽にご利用下さい。

●利用時間

午前8時30分～午後5時

蕨ケーブルビジョン株式会社

TEL 048-444-3333 E-mail wink@catvwink.co.jp



蕨商工会館ご利用案内

ホームページからご予約下さい。(単位：円)

| 会議室名 | 定員(人) | 午前(9:00~12:00) | 午後(13:00~17:00) | 夜間(17:00~21:45) |
|-------|-------|----------------|-----------------|-----------------|
| 2階会議室 | 52 | 3,960 | 7,920 | 11,880 |
| 3階ホール | | | | |
| 全室 | 130 | 5,610 | 10,890 | 15,180 |
| A室 | 90 | 3,300 | 5,940 | 8,910 |
| B室 | 40 | 2,310 | 4,950 | 6,270 |

・非会員は3割増し、土・日・祭日の会員利用は2割増し、土・日・祭日の非会員利用は6割増し、宴席での使用は5割増しとなります。

・音響、映像設備使用時は別途料金がかかります。

蕨商工会議所ホームページ登録の案内

蕨商工会議所では会員企業に限って企業紹介ページを無料にて作成し、当所ホームページにてご紹介します。

ホームページをお持ちの方、お持ちでない方に関わらず、是非ご登録ください。

お問い合わせ：蕨商工会議所

TEL 048-432-2655

FAX 048-444-1785

URL <https://www.warabiccio.org>



Epoch

No.635

魂に響く書

「極」

言葉少なく、心が澄み、
祈りだけを胸に孤高の魂が鍛錬を
重ねてたどり着く所。
そこから生まれたような「極」です。

書道家
金澤 翔子



<INDEX>

| | |
|----------------------------------|-----|
| 令和7年度補正予算 中小小規模事業者向け施策 | 4 |
| 蕨ブランド認定認定制度 エリアリノベーション推進協議会 他 | 5 |
| 中小受託取引適正化法（取適法） | 6・7 |
| コラム 「中小企業のためのDX事例」 | 8 |
| INFORMATION | 9 |
| Watch・青年部だより | 10 |
| ふたコがいく・お悩み相談 | 11 |
| Interview「ST販売合同会社」 | 12 |

会議所行事予定

| | | |
|----|-----|--|
| 1 | SUN | |
| 2 | MON | ・決算・確定申告個別指導会 |
| 3 | TUE | ・決算・確定申告個別指導会 ・蕨経営者塾 2026 |
| 4 | WED | |
| 5 | THU | ・生活習慣病健康診断 ・関東商工会議所連合会 2025 年度運営研究会 |
| 6 | FRI | ・正副会頭会議 ・東京商工会議所検定試験担当者会議 ・関東商工会議所連合会 2025 年度運営研究会 |
| 7 | SAT | |
| 8 | SUN | |
| 9 | MON | ・令和8年度労働保険年度更新事務説明会及びPC総コン年 度更新処理説明会 |
| 10 | TUE | ・わらび創業講座 |
| 11 | WED | |
| 12 | THU | |
| 13 | FRI | ・常議員会 |
| 14 | SAT | |
| 15 | SUN | |
| 16 | MON | |
| 17 | TUE | ・埼玉県商工会議所連合会第5回専務理事会議 |
| 18 | WED | ・わらび創業講座 ・日本商工会議所委員会 |
| 19 | THU | ・日本商工会議所通常会員総会 ・社会福祉法人埼玉県共同募金会蕨市支会 令和8年第1回 理事会 |
| 20 | FRI | |
| 21 | SAT | ・第5回蕨市健康麻雀大会 |
| 22 | SUN | |
| 23 | MON | |
| 24 | TUE | ・埼玉県商工会議所連合会臨時総会 |
| 25 | WED | ・わらび創業講座 |
| 26 | THU | |
| 27 | FRI | ・第196回通常議員総会 |
| 28 | SAT | |
| 29 | SUN | |
| 30 | MON | |
| 31 | TUE | |

中小・小規模事業者支援施策 持続的発展・事業承継等を支援

昨年に国会で審議・成立した令和7年度補正予算では、物価高や賃上げ、人手不足、制度対応等の事業環境変化に対応し、生産性向上を支援する施策が盛り込まれています。本号では施策の一部を掲載します。

なお、各施策の内容は変更となる場合があります。最新の情報は当商工会議所までお問合せください。

中小企業生産性革命推進事業（令和7年度補正予算額3400億円）

生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者等の設備投資、AI導入、国内外の販路開拓、事業承継・引継ぎを補助し、切れ目なく継続的に、成長投資の加速化と事業環境変化への対応が支援されます。

【補助上限額、補助率】

- ・50万円～5千万円（インボイス特例の要件を満たす場合、さらに50万円上乗せ）
- ・補助率2/3～3/4

※申請類型によって公募期間が異なります。

②中小企業デジタル化・AI導入支援事業（デジタル化・AI導入補助金）

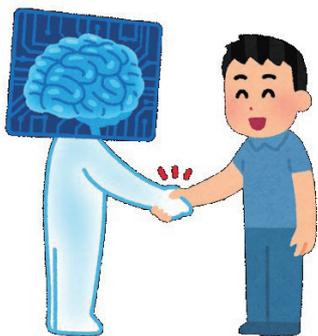
中小企業等の労働生産性

①小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

小規模事業者が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等が支援されます。

【申請類型】

一般型、創業型、共同・協業型



の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入が支援されます。

【申請類型】

通常枠、複数社連携デジタル化・AI導入枠、インボイス枠・インボイス対応類型枠、インボイス枠・電子取引類型、セキュリティ対策推進枠

【補助上限額、補助率】

- ・50万円～450万円
- ・補助率1/2～4/5

※3月30日に公募開始予定で、締切日が複数回設定されています。

③事業承継・M&A支援事業（事業承継・M&A補助金）

事業承継・M&Aに際し、設備投資やM&A前後（PMIを含む）での専門家活用費用等が支援されます。

【申請類型】

事業承継促進枠、専門家活用枠、PMI推進枠、廃業再チャレンジ枠

【補助上限額、補助率】

- ・150万円～1千万円
- ・補助率1/3～2/3

※公募締切4月3日

★各種補助金申請に当たり

GビズIDを使用した電子申請となります。ID取得には、2～3週間かかる場合がありますので、補助金申請を検討している段階でのID取得を推奨します。



GビズIDについてこちらからご確認ください。

中小企業活性化・事業承継総合支援事業（令和7年度補正予算額74億円）

財務上の問題を抱えている中小企業等に対して、収益力改善・事業再生等を支援するとともに、後継者不在の中小企業等に対しては、事業承継・事業引継ぎを支援することで、地域の経済と雇用の基盤を支えることを目的としています。

①中小企業活性化事業

全国の認定支援機関に設置された中小企業活性化協議会において、常駐専門家が、再生等支援に関する相談を受け、課題解決に向けたアドバイスを受けることができます。そのうち、財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、外部専門家を含めた個別支援チームにより金融機関との調整等を行い、再生計画の策定支援等が受けられます。

②事業承継総合支援事業

全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業者との譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等が受けられます。また、地域の事業承継を促す普及啓発や、中小M&A市場の健全化に係る基盤整備が実施されます。



地域産業活性化と 蕨市のPRを推進 蕨ブランド 認定制度 第4期は3商品が認定

蕨の豊かな歴史やストーリー性を有する優れた商品を認定する蕨ブランド認定制度は、今年度第4期公募が行われ、2回の審査の結果、3事業者3商品の認定品が決定しました。

当商工会議所による

オーダーメイド型支援

蕨ブランドの創出・育成を図るため、当商工会議所では職員が中心となり、デザイナーを交えて商品の機能性やデザインなどの専門的な支援を実施し、10月の1次審査の寸評をもとに商品のクオリティの向上やパッケージの改良等、事業者ごとにオーダーメイド型の支援を行ってきました。12月の最終審査を経て3事

業者3商品が蕨ブランドとして認定され、2月20日には蕨市役所において「蕨ブランド認定書授与式」が開催されました。

認定期間が3年間の蕨ブランド認定品は市内外のイベント出展をはじめ、蕨市の広報誌やホームページ、マスコミでの紹介等、多くのPR活動の支援を受けることができます（認定期間終了後も更新認定を申請できます）。当商工会議所では、販路拡大やさらなるブ

ランド力向上を目指した支援を継続して実施していきます。



ラ・テラス大作
大人のプリン



(旬)岡本洋品店
時を紡ぎ、蕨を描く - 刺繍 ワッペンシリーズ



わらびりんご生産管理団体
わらびりんごようかん

◇蕨市内の
情報満載◇
地域情報誌
「ぐるぐる蕨」
Vol.47 発行

地域情報誌「ぐるぐる蕨」VOL.47を3月1日に発行いたしました。

本号紙面には12店舗（事業所）が掲載され、各事業所の逸品や特徴あるサービスを写真付きで紹介しています。本誌は広報わらび

空き店舗補助金申請に係る審査を実施

エリアリノベーション推進協議会を開催

ください。

2月12日、蕨商工会館にて、今年度第4回目となるエリアリノベーション推進協議会が開催されました。本協議会では、蕨市空き店舗有効活用事業補助金の申請に係る審査を1件行い、審査の結果、採択となりました。本補助金申請や活用のご相談については、当商工会議所までお問合せ



に折込まれ、全戸配布される他、蕨駅や市内公共施設、大型店にも設置されますのでぜひご覧ください。



不当な商取引に関するご相談は商工会議所へ！

「取適法」の実効性を高める新ネットワーク始動 県内企業の“適正取引”を支える情報共有基盤

発注者・受注者の対等な関係に基づき、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」の実現のため、令和8年1月から「中小受託取引適正化法」（取適法）が施行されています。本法の実効性を高めるため、埼玉県では、経済団体、金融機関、支援機関等からなる「埼玉県適正取引情報共有ネットワーク」を2月に立ち上げました。当商工会議所では、適正な取引に向けたご相談および取適法違反疑いのご相談に対応するとともに、取引先との共存共栄の取組み等を代表者の名前で宣言する「パートナーシップ構築宣言」の登録を推進しています。

取適法の概要

義務項目と禁止事項

大企業と中小企業間の下請取引の公正化・下請事業者の利益保護を目的とする「下請法」は、近年の原材料費や人件費の高騰、価格転嫁の現況、取引の公正性確保の観点から取適法に改正、施行されています。主な改正事項は次の通りです。



- ① 従来は「従業員基準」に追加された「従業員基準（300人、100人）」が追加され、規制及び保護の対象が拡充されます。
- ② 対象取引に「特定運送

委託」を追加

適用対象となる取引に、製造等の目的物の引渡しに必要な運送の委託が追加されます。

（3）禁止行為の追加

① 「協議に応じない一方的な代金決定」を禁止
代金に関する協議に応じないことや、必要な説明を行わないことなど、一方的な代金決定が禁止されます。

② 「手形払」等を禁止

手形払が禁止されるとともに、その他の支払手段（電子記録債権等）についても、支払期日までに代金相当額満額を得ることが困難なものが禁止されます。

また、委託事業者には、4つの義務と11の遵守事項（禁止項目）が課されています。

【義務事項】

① 発注内容等を明示する義務、② 書類等を作成・保存する義務、③ 支払期日を定める義務、④ 遅延利息を支払う義務

【禁止項目】

① 受領拒否、② 支払遅延、③ 減額、④ 返品、⑤ 買ったとき、⑥ 購入・利用強制、⑦ 報復措置、⑧ 有償支給原材料等の対価の早期決済、⑨ 不当な経済上の利益の提供要請、⑩ 不当な給付内容の変更、やり直し、⑪ 協議に応じない一方的な代金決定

埼玉県適正取引情報共有ネットワーク

埼玉県では、取適法の実効性を高め、ワンチームで適正な取引を推進していくため、「埼玉県適正取引情報共有ネットワーク」（構成員：埼玉県、経済団体、金融機関、支援機関等）を

取適法
ガイドブック

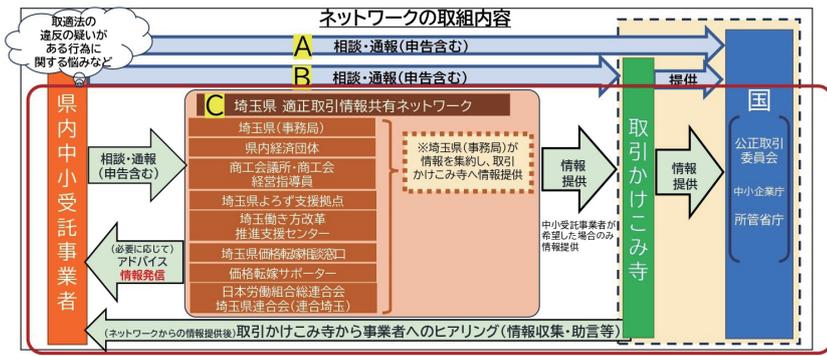


取適法
特設ページ



上記 QR コードから
詳細を確認できます

令和8年2月に立ち上げました(左図C参照)。従来の相談窓口は、国(左図A)や取引かけこみ寺(左図B)でしたが、本ネットワーク設立によって、中小受託事業者の「どこに相談すればよいかわからない」、「国に相談するのは心理的ハードルが高い」といったお悩み等に対応します。



埼玉県独自の取組として
新たな相談・通報手法を新設

ネットワークに寄せられる相談に関する秘密は厳守され、さらに匿名での相談も可能です。

◆経営相談窓口を設置 解決策をアドバイス◆

当商工会議所では、企業間の適正な取引を図るため、経営相談窓口を設置しています。ご相談の際には、「取適法相談カード」、「取適法対象チェックリスト」を用いてヒアリングし、状況把握に努めるとともに、解決策につながるアドバイスや情報発信を行っています。また、法律違反が疑われる行為の情報について、取引かけこみ寺を通じて国へ情報提供を行います。



自社と取引先が共存共栄 「パートナーシップ 構築宣言」

構築宣言

取適法は法律に基づくガイドラインであり、強制力を伴うものですが、サプライチェーン全体の共存共栄を図り、取引の適正化を目指すことを目的とした制度に「パートナーシップ構築宣言」があります。本宣言は、事業者がサプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言するものです。令和8年2月18日現在、登録企業数は全国で86015社(うち、埼玉県は8036社と全国有数)となっております。今後、多くの企業が宣言することが見込まれます。



パートナーシップ
構築宣言ポータルサイト

パートナーシップ構築宣言では、次の(1)、(2)を宣言します。

- (1) サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携
- ・オープンイノベーション
- ・IT実装
- ・グリーン化 等
- (2) 中小受託事業者との望ましい取引慣行(「振興基準」の遵守)



※パートナーシップ構築宣言は、業種・規模を問わずに宣言できます。「発注者」側の立場から下請企業との望ましい取引慣行(振興基準)の遵守

準)を遵守することが記載されていますが、本宣言は社内のITシステム構築委託、清掃委託、設備管理委託等も含め、あらゆる取引を対象としたものです。取引行為を行うあらゆる事業者に対して「発注者」側の立場として取引先との望ましい取引関係を築くことを意図しています。

【宣言を登録するメリット】

宣言企業は、「ロゴマーク」を使用することが可能で、名刺などに記載することで、取組みの対外的なPRになります。また、関連する融資制度の利用、一部の補助金の優先採択等が行われます。対象となる補助金については、パートナーシップ構築宣言ポータルサイトをご確認ください。

【お問合せ】

- ・内閣府政策統括官(経済財政運営担当)付参事官(産業・雇用担当) 付
- TEL 03-6257-1541
- ・中小企業庁取引課
- TEL 03-3501-1511

中小企業のための

DX事例

「下請け脱却を実現した

刺しゅう加工業のWeb直販DX」

今回は、Webでの直販へと
転換した刺しゅう加工業の事例

社で開拓する方針へかじを切りま
す。

今回は、Webでの直販へと
転換した刺しゅう加工業の事例
です。東京都足立区にある株式
会社マツブンは、1939年創
業の老舗として、長らくアパレ
ル向けの受託加工で品質を磨い
てきました。ところが2000
年前後、顧客企業が生産拠点を
海外へ移す流れなどを背景に受
注が細り、売り上げや取引先が
大きく減少しました。全盛期に
約1億8000万円あった売り
上げは、00年には約4800万
円まで落ち込み、取引先も15社
から3社へ縮小しました。そこ
で三代目の松本照人氏は「脱下
請け」を掲げ、新規市場を自

01年に自社サイトを立ち上げ、
当初は受託加工の新規受注獲得に
向けた情報発信を試みたものの、
反響は限定的でした。転機となっ
たのは、サイトを見た一般企業か
ら「ロゴ入りの刺しゅう品はつく
れるか」との問い合わせが寄せら
れたことです。そこで02年、ター
ゲットを一般企業へ切り替え、ユ
ニフォームやノベルティ用途のロ
ゴ刺しゅうに絞って商品を再構成
しました。ここで注目すべきは、
販売チャネルをWebへ移行した
だけでなく、収益構造そのものを
加工賃で受ける下請け型から、自

社で商品化し直接受注するモデル
へと転換した点です。サイトで
は刺しゅう技術の説明にとどまら
ず、発注担当者が判断しやすいよ
う「用途別に選べる」「見積もり
しやすい」情報設計を徹底しまし
た。

集客施策は、検索語に連動して
広告を表示する「リスティング広
告」と、検索結果で自社ページが
上位に表示されるよう自社サイトを
継続的に改善し、自然流入を拡
大する「SEO」を中核に据えま
した。さらに近年は、スマホ対応
や動画活用まで進め、検索経由の
問い合わせ増加と受注拡大につな
げました。

その結果、19年度には売上高
約2億8200万円のうちイン
ターネット売りが約92%を占
め、年間取引会社数は約1200
社、販売数は約28万枚に達して
います。さらに22年度は年商

3億4000万円規模で黒字を
継続しています。下請けで培っ
た品質を基盤に、顧客像を明確
化し、Web上で見つけてもら
える仕組みを磨き続けたことが、
販売チャネルとビジネスモデル
の転換を実現したDXといえま
す。

（この事例は筆者取材時のもので
あり、現在では異なる場合があ
ります）

大川 真史



INFORMATION

金融情報

マル経資金 金利 2.40%

小規模事業者経営改善資金（マル経）のご利用を希望される方は2期分の決算書をお持ちのうえ、蕨商工会議所までお越し下さい。

◆貸付対象

○従業員が20人以下（商業・サービス業では5人以下）

○蕨市内で1年以上営業しており、蕨商工会議所の経営指導を6ヶ月以上受けられている事業者

◆貸付限度額 2,000万円

◆貸付期間

運転資金10年以内 設備資金10年以内

◆貸付利率

年2.40%（2月27日現在）

LOBO 調査

1月の調査結果

業況DIは、長引く物価高が足かせとなり、ほぼ横ばい。先行きは、経営課題の長期化で慎重な見方

全産業合計の業況DIは、▲17.9（前月比+0.1ポイント）。物価高の長期化に伴う消費者の節約志向の高まりを受け、小売業では商店街を中心に買い控えがみられたほか、サービス業では、飲食店を中心に客数が減少し、悪化した。一方、製造業では、堅調な設備投資・半導体需要を背景に機械器具関係で引き合いがみられ、改善した。コスト負担への理解が進んでいることもあり、全体として価格転嫁に進展がみられている。取適法の施行で、発注先との取引適正化が進んでいるという声も聞かれた。もっとも、長引く物価高による消費マインドの弱含みや、円安の影響を含む原材料価格や労務費の高騰、人手不足による供給制約などが重荷となり、業況はほぼ横ばいとなった。

先行き見通しDIは、▲17.8（今月比+0.1ポイント）

高水準での賃上げが続く中、政府・自治体による物価高対策への期待感もあって、消費マインドは持ち直しつつある。

一方、賃金の上昇が物価高に追いついていない中、一段と消費者の節約志向が高まるのが懸念されるほか、円安の長期化を含むコスト高とその分の価格転嫁や人手不足等、依然として経営課題は山積している。また、国際情勢の不安定化を懸念する声も聞かれるなど、先行きは慎重な見方が続く結果となった。

お知らせ

中小企業退職金

共済制度のご案内

中小企業退職金共済（中退共）制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

〈制度のしくみ〉

事業主が中小企業退職金共済事業本部（中退共本部）と退職金共済契約を結び、毎月の掛金は事業主が指定した預金口座から引き落とされます。従業員の退職時は、中退共本部から直接退職金が支払われます。

〈制度のメリット〉

○掛金の一部を国が助成。

○掛金は全額非課税、手数料不要。

○パートタイマーの方や家族従業員も加入可能。

○外部積立型で管理が簡単。

○堅実な資産運用と強固な財務基盤。

※一部対象外となる場合あり

[お問い合わせ先]

中退共本部 Tel 03-6907-1234

Watch

『中小企業のための人材定着 ・早期離職防止セミナー』



2月17日（火）、川口地区雇用対策協議会が主催する特別講演会「中小企業のための人材定着・早期離職防止セミナー」が開催されました。

人材定着マイスター・転職定着マイスター 組織づくりLABO代表の川野智己氏が講師を務め、中小企業が直面する人材定着の課題に焦点を当て、高いパフォーマンスを発揮できるような環境・仕組みづくりの説明が行われ、参加者は熱心に耳を傾けていました。

『県連新春役職員研修会・懇談会』

1月29日（木）、（一社）埼玉県商工会議所連合会の主催による新春役職員研修会・懇談会がパレスホテル大宮にて開催され、当商工会議所から、齊藤会頭、今井副会頭、徳丸副会頭、町田副会頭、斉藤専務理事が出席しました。

研修会では、「2026年の世界経済情勢と日本」をテーマに第一生命経済研究所経済調査部の首席エコノミスト 永濱利廣氏による講演会が行われました。その後、懇親会が行われ、和やかな雰囲気の中、終了しました。



青年部 だより

2月7日（土）蕨駅西口のピアロード商店街において、「#蕨メシフェス2026冬」を開催いたしました。

当日は、市内飲食店が22店舗出店し、各店舗が趣向を凝らしたおいしいものを販売するだけでなく、「子ども縁日」として射的・宝石すくい等の運営を行いました。

また、スタンプリー形式の「挨拶運動」企画を実施し、4つスタンプを集めると小学生は子ども縁日が1回無料という特典を設け、参加した小学生から喜びの声が聞かれました。



した。
今回のイベント開催にあたり、ご協力ならびにご支援いただきましたピアロード商店街の皆様、メンバーの皆様にご挨拶申し上げます。

蕨商工会議所青年部
地域活性化委員会
委員長 小泉 秀太



兵庫県出身の澤近さんは、学校卒業後、食品メーカーの営業として活躍され、その後結婚、2人の娘さんの子育てをしながら、自宅でできるお仕事をしたいと考え、未経験から美容技術とサロン経営をスクールで学び、フェイシャルケアをメインとした当店を2017年に開業されました。

お客様に自分自身を労る大切さを感じてもらおうよう、技術はもちろん、コミュニケーションを重視した施術を行い、30代～70代の幅広い世代のお客様から支持を得ているそうです。

働く女性に向けて、「忙しい日々の中で、心身の疲れを感じる日もあると思います。そんなときに一息つきに、弱音を吐き出しに、お越しいただけるとうれしいです。明日からまた頑張ろうと思える癒しとパワーをお届けします！」とメッセージをいただきました。

お問合せ

営業時間：10時～16時
 定休日：月曜日
 ※プライベートサロンのため、ネット予約後に住所のご案内をさせていただきます。

♪キラリと輝く蕨の女性を紹介♪

ふたこが行く

女性特集 VER.



ネット予約は↑



Instagram

ふたこんにちわ！

今号はわたし、ふたこが「キラリと輝く蕨の女性」を紹介していくよ♪♪

第52回目は、女性専用のリラクゼーションサロンを運営を営む「salon SOU」オーナーの澤近紗耶香さんをご紹介しますよ。

ふたこのお悩み相談

～経営者の悩みを当商工会議所経営指導員が解決します～



【ふたこ】こんにちは。友だちのお父さんが個人事業主なんだけど、事業を辞めた後の生活費などのお金心配だと聞いたよ。

【経営指導員】個人事業主は厚生年金には加入できないから、小規模企業共済への加入などで対策している人が多いね。

【ふたこ】国民年金基金やiDeCo(個人型確定拠出年金)といった制度もあると聞いたよ。他にもこういう制度はあるのかな？

【経営指導員】それと国民年金の付加保険料を払うことで将来の老齢基礎年金の額を増やすことができると。今回はこのことについて少し説明するね。

国民年金 付加年金制度

国民年金第1号被保険者や任意加入被保険者は、定額保険料に上乗せして月額400円の付加保険料を納付することで、将来の老齢基礎年金の額を増やすことができます。付加年金額(年額)は、

200円×付加保険料を納めた月数で計算し、2年以上受け取ると、納めた付加保険料以上の年金を受け取れます。付加保険料の納付は申出月からの開始となります。ただし、次に該当する場合、付加年金に加入できません。

・国民年金保険料の納付を免除されている

・国民年金基金の加入員である
 付加保険料を前納する場合、前納する期間によって割引を受けられます。さらに、納付した付加保険料の全額が社会保険料控除として所得から差し引かれます。

付加保険料を納付したときは、国民年金付加保険料納付申出書を市区町村役場、年金事務所へ提出するか、電子申請も可能です。

【ふたこ】早速教えてあげないと！
 ありがとう。

【経営指導員】詳細は、QRコードからも見られるので、チェックしてね。



Interview

会社紹介

ST販売合同会社 代表 田代 旋造

今回は、高麗人参の丸剤、エキスを販売する「ST販売合同会社」の代表 田代旋造さんにお話を伺いました。田代さんは現在81歳。今も現役のタクシードライバーとして働き続けており、その姿からは年齢を感じさせない若々しさと活力があふれています。

その元気の源となっているのが、40年以上飲み続けてきた高麗人参のおかげだと田代さんは言います。長年継続することで仕事を元気に続けられる体力や気力が自然と保たれ、美容

にも良いそうです。「自身で経験した高麗人参の良さをもっと多くの人に届きたい」という思いから70歳の時に起業を決意。そこから田代さんは自ら本場韓国へ足を運び、最大の産地である錦山地区論山の生産者組合の理事長を訪問しました。お客様がいつでも買いたい価格かつ高品質の商品を届けたいという想いで、何度も直接交渉を重ね、3年もの時間をかけて産地直送のオリジナル商品を開発しました。トップブランドの他社製品と比べても遜色ない成分濃度で、効果を実感しやすい上にリーズナブルな価格を実現しています。

ST販売合同会社
住所：蕨市南町 2-12-11
電話：048-234-0059
オンラインショップ：右 QR コード
公式LINE：左 QR コード




韓国の錦山地区で栽培されている高麗人参



でも多くの方が健やかな毎日を送れるよう自分自身も実践し、その姿を発信し続けていきたい」と語っていただきました。

（取材 富田 茜）



掲載無料！！

【蕨商工会議所】

TEL 048-432-2655 FAX 048-444-1785

<https://warabiguide.com/>

インターネットで「蕨店舗ガイド」と検索

蕨店舗ガイド

検索



さらに、安価な有料オプションを付けることで、セール情報等タイムリーな店舗情報が発信できます。詳しくは蕨商工会議所までお問合せ下さい。